

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<input type="checkbox"/> 農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者、集落営農法人、農業法人）への農地の集積・集約化を図る。 <input type="checkbox"/> 担い手以外の農業を担う者にも地域のバランスを考えながら農地利用を進める。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 検討中 ）			
【該当する項目に☑を記載】			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率		% 将来の目標とする集積率	
			%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
<input type="checkbox"/> 団地数の半数及び団地面積の拡大を進める。（令和16年度） <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 検討中 ）			
【該当する項目に☑を記載】			

※ 担い手は、認定農業者、新規就農者、後継者、集落営農、とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとするべき必要な措置（必須項目）

(1) 農用地の集積、集団化の取組			
<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、認定農業者や新規就農者等（担い手）を中心に集積・集約化を進める。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 検討中 ）			
【該当する項目に☑を記載】			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
<input type="checkbox"/> 地域全体の農地を農地中間管理機構（農地バンク）に貸し付け、担い手の経営意向をくみ取り、段階的に集約化を進める。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 検討中 ）			
【該当する項目に☑を記載】			
(3) 基盤整備事業への取組			
<input type="checkbox"/> 地域のニーズを踏まえ、農地管理の効率化を図るためパイプライン等の基盤整備事業を進める。 <input type="checkbox"/> 担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を（ ）年度までに実施する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現在、基盤整備事業は考えていない。			
【該当する項目に☑を記載】			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
<input type="checkbox"/> 関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。 <input type="checkbox"/> 農地の貸し借り、斡旋等の相談から定着までを行う機能（組織）を設置する。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 検討中 ）			
【該当する項目に☑を記載】			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
<input type="checkbox"/> 繁忙期に関して、人で不足を地区内の営農組織や、JAのアルバイト等に斡旋依頼する。 <input type="checkbox"/> 耕作以外の農作業は、効率化を図るため、農業支援サービス事業者へ作業委託する。 <input type="checkbox"/> 果樹の防除で共同で行えるものは地元組織に加入して、省力化を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 検討中 ）			
【該当する項目に☑を記載】			

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②農地保全管理等	<input type="checkbox"/> ③新規就農者	<input type="checkbox"/> ④特産品（ブランド）
<input type="checkbox"/> ⑤果樹等	<input type="checkbox"/> ⑥集落営農、企業等	<input type="checkbox"/> ⑦農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑧その他
【選択した上記の取組内容】		【該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/> を記載】	
<p>① 園地の獣害が多いので、防護柵の管理を徹底する。</p> <p>② 集落を中心として耕作放棄地の解消を図る。</p> <p>③ 移住営農者や新規就農者の受け入れ促進を図る。</p> <p>④ 柑橘を中心に、特産品（ブランド）を作付又は、品質向上に取り組む。</p> <p>⑤ 収穫体験を行い、地域の活性化と特産を活かした事業に取り組んでいく。</p> <p>⑥ 今後、集落営農・グループ営農の検討が必要である。</p> <p>⑦ 農道・防除、灌水施設（制御室・末端等）の有効活用を行うため、清掃・点検を行う。</p> <p>⑧ 農業中間管理機構の活用を促進するため独自に会を設立する。</p>			
【取組内容を集落に合わせて修正可能】			

目標地図
町見2・3ブロック

地域計画区域からの除外箇所 ————
地域計画区域への編入箇所 ————

